

# が始まります！

2月16日(月)～3月15日(月)

早めの準備で、早めの申告を

◆ご不明な点は…

税務課 ☎23-4811 (内線1125)

▽申告書に添付する書類を忘れずに持参してください。必要な書類がないと、受付できず、再びご来場いただくことがあります。  
▽事業所得、不動産所得等については、領収書を整理し、ご自分で収支計算した上で、相談を受けるようにしてください。

今年度は2月16日(月)から3月15日(月)までが、確定申告(所得税申告)、住民税申告の期間となります。諏訪税務署で確定申告受付が行われるほか、市役所税務課では、別表の日程で各会場を巡回し、市民税の申告相談を行います。申告に必要な書類の確認や領収書類の整理をしていただき、ご都合のよい会場でご相談ください。会場は、期間中、大変混み合います。できるだけ短時間での相談となるよう、次のことにご協力ください。

■申告しなくてもよい方  
・前年(平成15年)の収入が全くなく、家族の年末調整、確定申告、住民税申告で扶養親族となる方  
・1か所からの給与所得のみで、年末調整済みの方  
・公的年金のみで、各種控除を受けない方(受取額によっては確定申告が必要な場合があります)  
※国民健康保険加入者は、申告により国保税が軽減される場合があります  
・扶養親族となつていて、収入がなくて申告をしないでください。

▽医療費控除を受ける方は、領収書の整理、明細書の作成を行い、相談を受けるようにしてください。  
申告相談期間中は、相談会場へ資料(データ)を持ち出すため、市税務課窓口での相談は、一切できませんのでご注意ください。

■申告相談日程表

期 日	会 場
2月16日(月)	市役所大会議室(9階)
2月17日(火)	市役所大会議室(9階)
2月18日(水)	市役所大会議室(9階)
2月19日(木)	小井川区民会館
2月20日(金)	岡谷区公会所
2月23日(月)	今井区公会所
2月24日(火)	横川公会堂
2月25日(水)	諏訪湖ハイツ(大会議室)
2月26日(木)	三沢区コミュニティ施設
2月27日(金)	湊支所
3月 1日(月)	イルフプラザ・カルチャーセンター(多目的ホール)
3月 2日(火)	駒沢公民館
3月 3日(水)	下浜区民センター
3月 4日(木)	西堀公会所
3月 5日(金)	長地支所
3月 8日(月)	川岸支所
3月 9日(火)	間下区民センター
3月10日(水)	市役所大会議室(9階)
3月11日(木)	市役所大会議室(9階)
3月12日(金)	市役所大会議室(9階)
3月15日(月)	市役所大会議室(9階)

受付時間 午前9時～午後3時  
(※正午～午後1時の間は、受付制限を行います)

## 還付申告無料相談をご利用ください！

関東信越税理士会諏訪支部では、2月2日(月)～13日(金)に、イルフプラザにて還付申告相談を行いますのでご利用ください。[詳細は、広報おかや1月1日号をご覧ください]  
なお、初年度の住宅借入金特別控除については、お受けすることができなくなりましたので、確定申告期間中に税務署にて申告を行ってください。

## 確定申告作成指導会が開催されます

確定申告は、本来、税額等を自分で計算し自主的に申告する制度になっています。諏訪税務署では、自分で確定申告書を記載するための作成指導会を開催します。

日 時 … 2月16日(月)、17日(火) 午前9時～午後3時

会 場 … 市役所大会議室(9階)

持ち物 … 筆記用具、計算機のほかは申告相談と同様

※詳しくは、諏訪税務署(☎52-1390)まで



# 所得税・市県民税

# 申告相談

## 申告に必要なもの

・印鑑・預金通帳 ほか、以下を参考にして、必要書類（原本）を忘れずにお持ちください。

## 会場にお持ちいただきたい書類（主なもの）

<input type="checkbox"/> 小売、サービス業、外交員、内職等や農業による所得がある方 <input type="checkbox"/> アパートや駐車場等の賃貸による所得がある方	⇨ 収入や経費をまとめた「収支内訳書」 ⇨ 農業所得がある方で、経費目安割合方式適用の方は、「収入金等回答書」の申告用の控え * 青色申告をする方は、この会場で申告をお受けすることができません	<input type="checkbox"/> 社会保険料等の支払い（源泉徴収票に記載されている分以外）がある方	⇨ 国民健康保険税、国民年金、介護保険料、社会保険料等の領収書
<input type="checkbox"/> 給与所得がある方	⇨ 事業所等で発行する「給与所得の源泉徴収票」	<input type="checkbox"/> 配偶者控除、扶養控除を受ける方	⇨ 控除の対象となる方の所得がわかる書類（源泉徴収票等）
<input type="checkbox"/> 公的年金による所得のある方	⇨ 社会保険庁等から送付される「公的年金等の源泉徴収票」	<input type="checkbox"/> 本人や扶養親族で、障害をお持ちの方がいる場合	⇨ 身体障害者手帳等の障害の程度がわかる書類
<input type="checkbox"/> 原稿料や講演料、報酬などがある方	⇨ 支払者が発行する「報酬、料金、契約金および賞金の支払調書」	<input type="checkbox"/> 生命保険料、損害保険料を払っている方	⇨ 保険会社から送付される支払額の証明書
<input type="checkbox"/> 配当による所得がある方	⇨ 会社等から送付される配当金の支払通知書	<input type="checkbox"/> 公共性の高い団体、政党等に寄付をした方	⇨ 寄付金の受領書 * 政治献金の場合は「寄付金（税額）控除のための書類」
<input type="checkbox"/> 解約返戻金、満期保険金等を受け取った方	⇨ 保険会社等から送付される保険金の支払調書	<input type="checkbox"/> 年末調整によらず、住宅借入金等特別控除（2年目以降）を受け取る方	⇨ 税務署から送付されている控除用の申告書・証明書と、金融機関から送付される借入金の年末残高証明書 * 初めて住宅借入金等特別控除を受けようとする方は、この会場で申告をお受けすることができません
<input type="checkbox"/> 公共事業で土地建物等を譲渡した方	⇨ 事業施行者等から送付される収用の証明書等 * 株式や不動産等の、一般的な譲渡所得のある方は、この会場で申告をお受けすることができません		

### 税務課インフォメーション

今月の税金の納期

▷ 市県民税第4期

▷ 国民健康保険税第7期

納期限…2月2日(月)



# 東海地震に関連する情報の発表体系が変わりました!

気象庁より発表される東海地震に関連する情報の発表体系が変わりました。

これは、昨年7月の中央防災会議で決まったもので、この1月5日より適用されています。

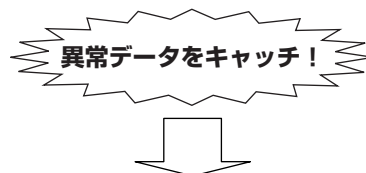
新しい発表では、地殻の異常が東海地震に結びつく可能性が高まった場合、「東海地震注意情報」を発表し、地震発生に備えた準備行動を開始するとともに住民のみなさんに広報し、東海地震への注意を促し防災行動をとりやすいようにします。

警戒宣言が発令されると、交通規制など地震発生に備えた各種規制が行われ混雑が予想されますので、「東海地震注意情報」が発表された段階で速やかに行動を起こしましょう。

☆平成15年3月に全戸配布しました「地震防災ガイドブック」の6ページを参考にしてください。

東海地震観測情報・注意情報・予知情報は、テレビやラジオで報道されます。「警戒宣言」は広報用スピーカーやサイレン、防災行政無線、市役所の広報車などでも伝えられます。

テレビラジオ  
広報用スピーカーやサイレン  
サイレンの聞き方  
45秒鳴らして15秒  
84秒のくりかえし



従来の情報名	小	新情報名	判断基準	防災対応
解説情報	危険度	東海地震観測情報	異常データが観測されたので、今後の情報に注意が必要	●情報収集連絡体制
観測情報		東海地震注意情報	東海地震の前兆現象の可能性が高くなった段階	●準備行動開始の意志決定 ●救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備の実施 ●住民への広報 ●判定会の招集
判定会招集連絡報		東海地震予知情報	東海地震発生の恐れが高いと判断された場合。内閣総理大臣は「警戒宣言」を発令	●警戒宣言発令 ●地震防災警戒本部設置 ●発生に備えた応急対策の実施
地震予知情報	大			

## ●防災とボランティア週間（1月15日（木）～21日（水））

平成7年1月17日発生した阪神淡路大震災を教訓に、「防災とボランティアの日」（毎年1月17日）および「防災とボランティア週間」（毎年1月15日～21日）が創設されました。

この機会にもう一度、我が家の地震対策を見直してみましょう。

# 成人学校

受講資格…市内に在住または勤務している16歳以上の方（学生は除く）  
 受講料…1科目 1,000円  
 申込み…申込受付日時に受講料等を添えてお申し込みください。  
 定員になり次第締め切ります。

成人学校で使用する資料等が長地公民館にありますのでご覧ください

**長地公民館** ☎27-8080 FAX26-1317 **申込受付** 1月20日(火) 午前8時30分～

## オカリナ入門講座

「オカリナの音色を楽しもう」  
 オカリナの美しい音色に触れてみませんか。

**日時** 2月10日～3月23日(3/16除く)  
 毎回火曜日(全6回)  
 午後1時30分～3時

**定員** 15人

**講師** 岡谷オカリナの会

**材料費** 1050円  
 (オカリナ購入費)

**持ち物** 筆記用具

**締切り** 2月2日(月)午後5時まで

## リズムニカルに体を動かそう

「3B体操で運動不足解消!」  
 ～自宅で行える3B体操で、日ごろの運動不足を解消しましょう。

**日時** 2月19日～3月18日  
 毎週木曜日(全5回)

**定員** 20人(午前、夜間それぞれ)  
 (社)日本3B体操協会  
 公認指導者

**講師** 中島 久子 先生  
 宮澤 みな子 先生

**持ち物** タオル1枚、上履き

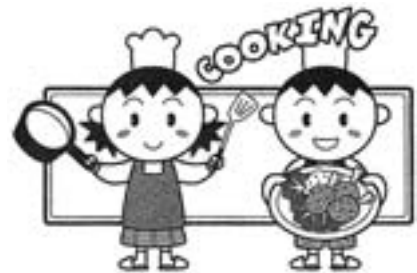
(運動のできる服装でお越しください)

親子で楽しく作って食べよう!

## 親子の料理教室

～見直そう! みんなでつくって食べる食事～

食改おばさんと一緒に親子で楽しく作って、春に向かってパワーをつける料理を元気もりもり食べましょう!



日時・時間・定員	場所	献立	講師	対象者	材料費	持ち物	申込み・問合せ
2月21日(土) 午前9時30分 ～午後1時《30名》	保健センター 栄養指導室	☆デコレーションずし ☆シーフードサラダ	食生活改善推進員のみなさん	市内の小学生とその家族	300円	エプロン 三角巾 筆記用具	1月15日(木)より健康推進課 ☎23-4811(内線1182)
2月28日(土) 午前9時30分 ～午後1時《30名》	川岸公民館 実習室	☆おすいもの ☆フルーツポンチ	「食改すずしろ」のみなさん		300円		2月2日(月)より川岸公民館 (☎23-2200)

## こどもと絵本を結ぶ講座

読み聞かせをすることによって、親子で楽しい時間を過ごしましょう!

**聴講無料**



**日時** 1月22日(木) 午後1時30分～  
**場所** イルフプラザ・カルチャーセンター [多目的ホール]  
**講師** 市村 久子 先生

### 講師プロフィール

栃木県生まれ。読書運動家。幼稚園教諭のかたわら、主に読み聞かせや読書について研究され、絵本「おおきなおおきなおいも」は先生の保育実践から生まれたものです。

◆託児サービスがありますので、希望者は前日までに  
 お申し込みください!

問い合わせは…  
**イルフプラザ こどものくに**  
 ☎24-8403 FAX24-8443